



2025年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年5月9日

上場会社名 リリカラ株式会社 上場取引所 東
コード番号 9827 URL <https://www.lilycolor.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長執行役員 (氏名) 山田 俊之
問合せ先責任者 (役職名) 取締役専務執行役員 (氏名) 平山 雅也 TEL 03-3366-7845
コーポレート本部長
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年12月期第1四半期の業績 (2025年1月1日～2025年3月31日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年12月期第1四半期	7,849	△6.9	81	△72.6	61	△77.6	27	△83.4
2024年12月期第1四半期	8,427	—	297	—	275	—	163	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第1四半期	2.20	—
2024年12月期第1四半期	13.29	—

(注) 当第1四半期会計期間より「商品見本帳に係る会計処理」に係る会計方針の変更を行っており、2024年12月期に係る各数値については、遡及修正後の数値となっております。これにより、2024年12月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年12月期第1四半期	20,759	7,701	37.1
2024年12月期	20,138	8,129	40.4

(参考) 自己資本 2025年12月期第1四半期 7,701百万円 2024年12月期 8,129百万円

(注) 当第1四半期会計期間より「商品見本帳に係る会計処理」に係る会計方針の変更を行っており、2024年12月期に係る各数値については、遡及修正後の数値となっております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	36.00	36.00
2025年12月期	—				
2025年12月期 (予想)		0.00	—	36.00	36.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年12月期の業績予想 (2025年1月1日～2025年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期 (累計)	17,700	5.9	130	—	80	—	70	—	5.68
通期	36,800	8.9	1,000	348.8	900	464.3	450	304.8	36.53

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 当第1四半期会計期間より「商品見本帳に係る会計処理」に係る会計方針の変更を行っており、対前期増減率及び対前年同四半期増減率については、遡及修正後の数値によって算定しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：有
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(注) 詳細は、添付資料P. 6「2. 四半期財務諸表及び主な注記(3) 四半期財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更に関する注記)」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年12月期 1 Q	12,662,100株	2024年12月期	12,662,100株
② 期末自己株式数	2025年12月期 1 Q	344,154株	2024年12月期	344,154株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年12月期 1 Q	12,317,946株	2024年12月期 1 Q	12,294,946株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想等の前提となる条件等については、P. 2「1. 経営成績等の概況(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	6
(会計方針の変更に関する注記)	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期会計期間より、「商品見本帳に係る会計処理」に関する会計方針の変更を行っております。これに伴い、遡及処理後の数値で比較分析を行っております。

詳細は、(会計方針の変更に関する注記)に記載のとおりであります。

当第1四半期累計期間(2025年1月1日～2025年3月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか景気は緩やかに回復しているものの、物価上昇や米国の対外政策動向、金融資本市場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

インテリア業界におきましては、重要な指標である新設住宅着工戸数は、マイナス基調で推移しており、依然として厳しい状況となっております。

このような事業環境のなか、当社は、中期経営計画「Beyond-120」の2年目として、事業ポートフォリオの再構築、資本コストを意識した経営、人財への積極的な投資を推進いたしました。

その結果、当社の売上高は前年同期比6.9%減の7,849百万円、営業利益は前年同期比72.6%減の81百万円、経常利益は前年同期比77.6%減の61百万円、四半期純利益は前年同期比83.4%減の27百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

① インテリア事業

3月に床材見本帳“クッションフロア”を発行した他、壁装材見本帳“V-ウォール”、“ウィル”、“らくらくリフォーム”、床材見本帳“エルワイタイル”等を増冊発行し拡販に努めました結果、売上高は前年同期比2.5%増の6,191百万円となり、セグメント利益は前年同期比16.3%増の125百万円となりました。

② スペースソリューション事業

新しい働き方に対応したオフィス空間構築を検討する顧客企業に対し、顧客ニーズに寄り添った提案活動に注力しましたが、売上高は前年同期比30.8%減の1,651百万円となり、セグメント損失は36百万円(前年同期はセグメント利益195百万円)となりました。

③ 不動産投資開発事業

不動産投資開発事業は売上高6百万円、セグメント損失7百万円(前年同期はセグメント損失6百万円)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第1四半期会計期間末の総資産は前事業年度末比620百万円増の20,759百万円となりました。流動資産は前事業年度末比696百万円増の17,203百万円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産の減少(188百万円)等の減少要因はあるものの、主に現金及び預金の増加(227百万円)、商品の増加(153百万円)、仕掛販売用不動産の増加(394百万円)によるものであります。固定資産は前事業年度末比75百万円減の3,556百万円となりました。

負債総額は前事業年度末比1,048百万円増の13,058百万円となりました。流動負債は前事業年度末比1,168百万円増の11,795百万円となりました。これは主に短期借入金の増加(847百万円)、支払手形及び買掛金の増加(457百万円)によるものであります。固定負債は前事業年度末比119百万円減の1,262百万円となりました。これは主に長期借入金の減少(100百万円)によるものであります。

純資産は前事業年度末比427百万円減の7,701百万円となりました。これは主に利益剰余金の減少(416百万円)によるものであります。なお、自己資本比率は37.1%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の業績予想につきましては、2025年2月13日に開示しました「2024年12月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」からの変更は行っておりません。

なお、実際の業績は、原材料価格や物流コスト等の高騰等、様々な要因によって大きく差異が発生する可能性があります。今後、業績予想に関して修正の必要性が生じた場合には、適切に開示してまいります。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,286,264	3,513,313
受取手形、売掛金及び契約資産	5,815,270	5,627,026
電子記録債権	2,085,136	2,083,889
商品	2,979,009	3,132,039
販売用不動産	552,412	549,088
仕掛販売用不動産	454,929	849,904
未成工事支出金	39,438	52,558
その他	1,297,035	1,398,192
貸倒引当金	△3,244	△2,980
流動資産合計	16,506,251	17,203,031
固定資産		
有形固定資産	1,476,808	1,456,551
無形固定資産	226,981	228,009
投資その他の資産		
差入保証金	1,401,493	1,401,466
その他	589,750	533,145
貸倒引当金	△62,485	△62,485
投資その他の資産合計	1,928,758	1,872,127
固定資産合計	3,632,548	3,556,688
資産合計	20,138,799	20,759,720
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,820,067	5,277,806
電子記録債務	2,488,576	2,390,267
短期借入金	1,602,700	2,450,000
1年内返済予定の長期借入金	508,356	443,209
未払法人税等	129,970	30,161
賞与引当金	132,659	307,959
その他	945,108	896,284
流動負債合計	10,627,439	11,795,690
固定負債		
長期借入金	1,014,098	914,048
退職給付引当金	148,415	138,983
資産除去債務	91,312	91,651
その他	128,479	117,812
固定負債合計	1,382,305	1,262,496
負債合計	12,009,745	13,058,186

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,335,500	3,335,500
資本剰余金	2,375,902	2,375,902
利益剰余金	2,330,642	1,914,317
自己株式	△56,791	△56,791
株主資本合計	7,985,253	7,568,928
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,799	132,604
評価・換算差額等合計	143,799	132,604
純資産合計	8,129,053	7,701,533
負債純資産合計	20,138,799	20,759,720

(2) 四半期損益計算書
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,427,224	7,849,381
売上原価	5,727,696	5,233,224
売上総利益	2,699,528	2,616,157
販売費及び一般管理費	2,402,037	2,534,500
営業利益	297,490	81,656
営業外収益		
受取利息	261	1,342
受取配当金	920	1,081
不動産賃貸料	6,243	6,243
その他	5,046	2,325
営業外収益合計	12,472	10,993
営業外費用		
支払利息	3,700	6,834
手形売却損	2,387	3,064
電子記録債権売却損	7,972	13,044
不動産賃貸費用	7,521	7,554
その他	12,388	258
営業外費用合計	33,970	30,757
経常利益	275,992	61,891
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,308
特別利益合計	-	19,308
税引前四半期純利益	275,992	81,200
法人税、住民税及び事業税	127,422	12,219
法人税等調整額	△14,797	41,860
法人税等合計	112,624	54,079
四半期純利益	163,368	27,121

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(会計方針の変更に関する注記)

当社のインテリア事業においては、従来、定期的に改訂を行う商品見本帳の製作費用を投資その他の資産「その他」（長期前払見本帳費）として計上し、商品見本帳の改訂時から次期改訂時までの期間に応じ均等償却を行っていましたが、当第1四半期会計期間より商品見本帳を販売代理店等へ配布した時点で一括して費用計上する方法に変更いたしました。また、未配布の商品見本帳の製作費用は流動資産「その他」（貯蔵品）に含めて計上する方法に変更いたしました。さらに、製作完了前の商品見本帳にかかる製作費用は、投資その他の資産「その他」（見本帳製作仮勘定）として表示していましたが、流動資産「その他」（見本帳製作仮勘定）として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、近年の広告手法や販売手法が見本帳主体からインターネットを含む複合的なものに多様化していることに加え、2024年2月に公表した中期経営計画においてデジタルとリアル見本帳のハイブリッド化によるマーケティング戦略を実行する方針としたことを踏まえ、変更したものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第1四半期累計期間及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の貸借対照表は利益剰余金が260,237千円、投資その他の資産「その他」が167,289千円、流動資産「その他」が92,948千円減少しています。前第1四半期累計期間の損益計算書は、販売費及び一般管理費が95,679千円減少し、営業利益が95,679千円、経常利益が95,679千円、税引前四半期純利益が95,679千円、法人税等調整額が29,297千円、四半期純利益が66,382千円増加しています。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	インテリア 事業	スペース ソリューション 事業	不動産投資 開発事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	6,040,463	1,881,094	—	7,921,557	—	7,921,557
一定の期間にわたり 移転される財	—	505,667	—	505,667	—	505,667
顧客との契約から 生じる収益	6,040,463	2,386,761	—	8,427,224	—	8,427,224
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	6,040,463	2,386,761	—	8,427,224	—	8,427,224
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,040,463	2,386,761	—	8,427,224	—	8,427,224
セグメント利益又は損失 (△)	107,972	195,927	△6,408	297,490	—	297,490

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1 四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年3月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	インテリア 事業	スペース ソリューション 事業	不動産投資 開発事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	6,191,421	1,595,044	—	7,786,466	—	7,786,466
一定の期間にわたり 移転される財	—	56,640	—	56,640	—	56,640
顧客との契約から 生じる収益	6,191,421	1,651,685	—	7,843,106	—	7,843,106
その他の収益	—	—	6,275	6,275	—	6,275
外部顧客への売上高	6,191,421	1,651,685	6,275	7,849,381	—	7,849,381
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,191,421	1,651,685	6,275	7,849,381	—	7,849,381
セグメント利益又は損失 (△)	125,563	△36,846	△7,060	81,656	—	81,656

(注) セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

- 前事業年度から、従来「その他」に含まれていた「不動産投資開発事業」について、2024年12月期から2026年12月期までの中期経営計画「Beyond-120」を策定し、新たな事業を開始したことに伴い、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前第1 四半期累計期間のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。
- (会計方針の変更に関する注記)に記載のとおり、商品見本帳に係る会計処理の変更しております。これに伴い、前第1 四半期累計期間については、当該会計方針の変更を遡及適用した後のセグメント情報となっております。当該変更により、従来の方法に比べて、前第1 四半期累計期間のインテリア事業セグメントのセグメント利益は95,679千円増加しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る減価償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1 四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)	当第1 四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	57,862千円	45,817千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月9日

リリカラ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているリリカラ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第85期事業年度の第1 四半期会計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）及び第1 四半期累計期間（2025年1月1日から2025年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前事業年度の第1 四半期会計期間及び第1 四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2024年5月7日付で無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2025年3月28日付で無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。